東京歴建賛同企業周知制度要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、東京都景観条例第22条に基づく東京都選定歴史的建造物（以下「東京歴建」という。）の保存や修復等を支援するための取組に賛同する企業及び団体等（以下「企業等」という。）が、東京歴建賛同企業周知制度（以下「周知制度」という。）に申し込む際に必要な事項を定めるものとする。

（賛同）

第２条　この要綱において、賛同とは、企業等が、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター（以下「（公財）まちづくりセンター」という。）に設立された東京歴史まちづくりファンドに、10万円以上の金額を募金することをいう。

（募金の支払）

第３条　東京歴史まちづくりファンドに募金を行おうとする企業等は、（公財）まちづくりセンターの定める方法に従って募金する。

（申込期間）

第４条　申込期間は、通年とする。

（周知制度の申込等）

第５条　周知制度に申し込む企業等（以下「申込者」という。）は、都市整備局に対して、東京歴建賛同企業周知制度申込書（別記様式第１号。以下「申込書」という。）に、（公財）まちづくりセンターが発行する寄付受領証明書の写しを添付して提出する。

（賛同企業の決定）

第６条　都市整備局は、申込書に記載された募金金額等が正しいことを確認し、申込者が第７条第１項各号のいずれにも該当しないことを認めるときは、申込者を賛同企業として決定し、東京歴建賛同企業周知制度賛同企業決定通知書（別記様式第２号。以下「東京歴建賛同企業決定通知書」という。）により通知する。

（申込の不受理等）

第７条　都市整備局は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、賛同企業と認めないものとし、申込者に対して、東京歴建賛同企業周知制度申込不受理通知書（別記様式第３号）により通知する。

一　暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）であると認められる者

二　法令又は公序良俗に反する行為を行った者で、周知制度に馴染まないと判断できる者

三　その他都市整備局長が、不適当と判断する者

２　都市整備局は、賛同企業が、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、賛同企業であることを取り消すものとし、当該企業に対して、東京歴建賛同企業周知制度賛同企業取消通知書（別記様式第４号）により通知する。

（賛同期間）

第８条　賛同期間は、都市整備局が東京歴建賛同企業決定通知書を発行した日の属する月の翌月の初日から１年間とする。

（賛同企業の周知）

第９条　都市整備局は、賛同企業について都市整備局の電子広報媒体（ホームページ With!東京歴建プロジェクト）を活用して周知する。ただし、周知内容等については、あらかじめ賛同企業と調整する。

２　賛同企業の募金額は、10万円を1口として、募金額に応じた口数で周知する。なお、5口以上の場合には、特別賛同企業として周知する。

３　都市整備局が周知する期間は、賛同期間中とする。

４　賛同企業は、賛同期間中、自らの広報媒体等を活用して、本取組の賛同企業であることを広報することができる。ただし、広報を行う場合は、その内容及び方法についてあらかじめ都市整備局と調整する。

（企業等の募集）

第10条　都市整備局は、募集要項を定め賛同企業等を募集する。

（広報活動への優先参加等）

第11条　賛同企業は、別途都市整備局が実施する東京歴建の広報を目的とする活動に、優先的に参加等することができる 。

（その他）

第12条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は別に局長が定める。

附則

この要綱は、令和６年11月28日から施行する。

別記様式第１号

東京歴建賛同企業周知制度申込書

年　　月　　日

東京都都市整備局長　様

住所又は所在地

名　　　　　称

代表者（役職・氏名）

東京都選定歴史的建造物の保存や修復等を支援するための取組に賛同したことから、東京歴建賛同企業周知制度に申し込みます。

記

１　募金金額

|  |  |
| --- | --- |
| 金　額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　円　（　　　　　口） |

※口数は、10万円を1口として記載してください。

２　寄付受領証明書（写）

　　別添のとおり

３　連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者 |  |
| 所属・役職 |  |
| 電話 |  |
| メール |  |

別記様式第２号

文書番号

年　　月　　日

東京歴建賛同企業周知制度賛同企業決定通知書

〇〇〇　様

東京都都市整備局長

〇〇　　〇〇

○年○月○日にお申込みいただきました「東京歴建賛同企業周知制度」について、貴社を（特別賛同企業・賛同企業）として決定しましたので、下記のとおり通知します。

記

１　企業名 ○○○

２　賛同期間 ○年 ○月 ○日 から ○年 ○月○日 まで（1年間）

３　募金金額

|  |  |
| --- | --- |
| 金　額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　円　（　　　　　口） |

※口数は、10万円を1口としています。

お問合せ先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

担当　〇〇　〇〇

電話番号

メール

別記様式第３号

文書番号

年　　月　　日

東京歴建賛同企業周知制度申込不受理通知書

〇〇〇　様

東京都都市整備局長

〇〇　　〇〇

○年○月○日付で申請のありました、東京歴建賛同企業周知制度につきまして、下記の事由に基づき賛同企業として認められなかったので申込不受理を通知します。

記

１　事由

２　不受理を判断した基準

３　その他

お問合せ先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

担当　〇〇　〇〇

電話番号

メール

別記様式第４号

文書番号

年　　月　　日

東京歴建賛同企業周知制度賛同企業取消通知書

〇〇〇　様

東京都都市整備局長

〇〇　　〇〇

貴社は、○年○月○日付で当局の賛同企業となりましたが、下記の事由に基づき○年○月○日付けで賛同企業から取り消すこととしましたので通知します。

記

１　事由

２　取消を判断した基準

３　その他

お問合せ先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

担当　〇〇　〇〇

電話番号

メール